

赤い羽根「災害ボランティア・NPO 活動サポート募金」

第15回助成決定に当たって

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」(以下、「ボラサポ」と略)の第15次の助成先を決める配分委員会(第17回)を開催しました。今回は今後の助成方針について協議するため、第12回運営委員会との合同委員会としました。

基本的には、応募要項ならびに本ホームページ掲載の「(第1回から第14回までの)助成決定に当たって」の考え方に沿いながら、審査しました。

以下に、今回の応募案件の審査過程で検討した事項について整理し、助成先の選考にあたっての考え方をまとめました。

1. 第15次の応募状況と助成決定状況

(1) 応募状況

9月5日から9月19日を受付期間とした第15次募集では、1か月未満の「短期活動」に27件・1,062万円、1か月以上の「中長期活動」に、71件・1億8,466万円の応募がありました(合計:98件・1億9,528万円)。

応募件数は、第14次と比較して17件の減少となりました。ただし、応募件数に含んでいない要件不備の応募が14件となり、不備で審査とならない件数は前回の75件から大きく減りました。特に大きな成果として現れたのは、応募締め切り前の指定期日までに応募した団体が、書類を再提出することで要件を満たしたことです。事務局より連絡して再提出があったのが91%、再提出後要件を満たした団体は98%と、早く提出することの効果が見られました。次回もこのしきみを継続することで、できる限り要件不備とならないようサポートを続けていくこととします。

(2) 全般的な傾向

第15次応募の活動では、次のような傾向が見られました。

- ①「コミュニティづくり」を目的とする活動はこれまでもあり、ボラサポでも多く助成してきました。第15次の今回は地域の複数の機関が連携してコミュニティづくりに当たるための活動や、地域の人と一緒に進めるための工夫を凝らした活動が複数見られました。支援する側と支援を受ける側といった関係ではなく、外部から応援している団体も、被災地の住民が中心の団体も、元から地域に存在する組織も、そこに住む住民も、連携し合いながらともに地域を作っていく活動であることが応募書から読み取れました。
- ②過去に不採用になった活動については、一定の条件を満たさない限り基本的には助成しないと「応募の手引き」で定めています。第15次では、この条件を満たし採用になった活動が複数件ありました。再度の応募で活動の必要性や工夫、経費の使いみち、資金確保の見通しが読み取れたことで助成という判断になりました。不採用が続き応募する意欲を失っている団体も増えていると現地の支援組織からも聞きます。不採用という結果になった活動につきましても助成となる場合がありますので、こうした点に留意して再度の応募をご検討いただきたいと思います。

2.今回、検討を行った助成の考え方について

[第15次の審査について]

①放射線もしくは放射能測定を目的とする活動について

第15次では避難指示解除準備区域における個人宅の放射線測定活動や、農業の復興のための測定支援活動の応募がありました。配分委員会で協議した結果、そうした活動が求められている状況があることは理解しましたが、本助成事業としては対象外とします。理由は以下のとおりです。

経済産業省は「放射能及び放射線を正しく測定するためには、以下の点に留意して下さい」として、目的に合った信頼性ある測定器を選択し、定期的な保守点検、校正をすること、また試験サンプルの採取、分析手順、試験結果の整理等を定めた公定法に基づき、正しく測定を実施することが必要としています。ボラサポに応募された活動がこうした要件を満たしているのかを判断することは難しいこと、また測定値がどのように取り扱われるのかの確認ができないことから対象外としました。

また、農業の復興のための活動については、必要性は十分理解するものの、ボラサポが「東日本大震災の被災者に対するボランティア活動」に対する助成であり、生業支援そのものを目的とする活動について対象としていないことから、助成の対象外と判断しました。

②放射線防護服を購入する経費について

配分委員会では、「第6回助成決定に当たって」で判断した以下の内容に基づき議論を行いました。その結果、この経費については以下に示す論点 i の内容に基づき、助成の対象外とします。

《ボランティア団体に拠る放射線除染活動について》(一部抜粋)

- 方針:いわゆる「除染」を主目的とした活動については、ボラサポの助成対象外とします。
- 考え方:本助成事業においては、本来除染活動はボランティア活動で対応するものではなく、国等の対応が望ましいということを考え方の基本としました。
- 論点 i) 装備を整えてまでしなくてはならない作業はボランティア活動の範囲を超えているのではないか。
- 論点 ii) 活動した個々のボランティアに対し、活動日数や活動時間などケースによっては長期間に渡って健康状況を把握することなどの安全管理がボランティア団体に可能なのか。

3. 第16次以降のボラサポのしくみについて

(1)第18次まで助成を延長します

前回の「助成決定に当たって」では、応募がいまだ多く寄せられていること、また中長期活動において広域避難者支援活動の応募が多かったことから、第16次で終了予定だったボラサポの延長を検討することについてお伝えしました。これを受け、被災地の中間支援組織を中心に、現地のニーズについて聞き取りを行ったところ、これからの時期にこそ支える助成が必要であるとの声が多く聞かれました。これらからボラサポの助成を続ける必要性が高いと判断し、次年度も2回の助成を行うこととしました。

(2)特に必要とされる活動に重点的に助成を行います

ヒアリングの結果等を受け、震災から5年目を迎える被災地において必要とされる活動に重点的に助

成することにしました。テーマを4つ設け、そのテーマに当てはまる活動については上限を1,000万円として応募を受け付けます。この活動については従来の活動よりも助成対象期間を長く設け、2017年3月末までの活動を対象とします(従来の活動は2016年3月末まで)。また、助成終了後も地域に残る活動を応援したいという思いから、基本的に以下の条件に当てはまる団体を対象とします。

【応募団体の条件】

- ・ 被災地の住民が主要活動者の半数以上を占める団体
- ・ ボラサポの助成を受けたことがあるか、もしくは現地で1年以上の活動実績がある団体
- ・ 今後長期にわたる活動を予定しており、地域のニーズに基づいている活動

この重点活動助成については、応募締切後に改めて活動について追加の資料を提出いただきます。また、場合によっては、審査段階で300万円を上限とした活動への変更をお勧めすることがあります。1,000万円の助成枠には限りがありますので、応募金額の変更が可能な場合はぜひご検討ください。

◎重点活動助成テーマ

A:社会福祉協議会、中間支援型NPO等を中心に、連携して行うコミュニティづくりのための活動

復興住宅移転後のコミュニティづくりには、被災地の社会福祉協議会やNPOの力がこれまで以上に必要とされています。また、仮設住宅に残る人はこれまでのつながりが失われることや、経済的に困窮している人が多いことも予想され、さらに支援が必要と考えられています。そうしたコミュニティづくりの課題に対してそれぞれが個別に活動するのではなく、同じ地域で連携をとりながら活動していくことで、より大きな成果が生まれることを期待し、助成を行います。具体的には、社協もしくは中間支援型NPOが中心となってプラットフォームを作るなど、ある程度の範囲の地域に対するコミュニティづくりの活動を対象とします。

B:中間支援組織が行う団体の運営基盤整備・人材育成サポートのための活動

震災後被災地では多くのボランティア団体やNPO法人が設立されましたが、疲弊し、活動を停止したり解散するところも増えてきたと耳にします。こうした状況の中、中間支援組織が行う団体サポート事業により多くの効果を生み出し、継続して活動できる団体が増えることを期待し、助成を行います。

特に、通常中間支援組織に相談に来られなかったり、情報を知らず支援が受けられていなかったりする団体を掘り起こし、支援することができるようにするための工夫がある活動を重視します。具体的な活動内容としては、会計・税務・法人化支援や、ファンドレイズ、ネットワークづくり、ボランティア参画推進、また連携を促進するための共同事務所のコーディネートなどを想定していますが、必要とされる活動があれば自由にご応募いただきたいと思います。

C:被災地/避難先の団体が拠点整備を行う活動

長期に活動を展開していくときに多くの団体が直面する課題が安定した場所の確保です。一定の条件を満たす団体に建設費の一部等拠点設置費を助成することで、機能の拡大や安定した活動を支援します。

具体的には住民が集まれるサロンのような場としての利用を想定しますが、拠点の一部を団体の事務所として使うことも可能です。また子ども、高齢者、若者、障害者、外国人、広域避難者など対象を絞

って行う活動でも構いません。新しい場所の建設(建設費)、今ある拠点の賃借(賃借料)に加え、すでにあるプレハブ等を移設して拠点にすることも対象とします(移設費)。

【一定の条件】(応募団体の条件に加えて)

- ・ 拠点を設置する地域の社協もしくは行政と連携を取っている団体
- ・ 拠点を設置するにあたり、近隣住民との調整ができる団体
- ・ 建設費を助成する場合は法人格を取得している団体
- ・ 被災3県以外の場合は避難した人が主要活動者の半数以上を占める団体

【助成費目】

- ・ 建設費
- ・ 修繕費
- ・ 賃借料
- ・ 備品購入費
- ・ 移設費

D:ABCの複合型である活動/その他重点活動助成の趣旨を踏まえた活動

AとC、BとCのようにABCのテーマを組み合わせる活動も上限を1,000万円としてこの枠で受け付けます。その他、以下の条件を満たす活動についても応募を受け付けますが、300万円上限の活動期間をただ延長したような活動については、基本的に1,000万円での助成は行いません。

【一定の条件】

- ・ 被災地社協・行政および地域の複数の団体と協働して行う活動
- ・ 300万ではなく1,000万円の資金が必要であることが応募書から読み取れる活動
- ・ 被災地域コミュニティの再興を目指す活動

3. 終わりに

ボラサポは当初2011年から2年間の予定で助成を開始しました。その後被災地への聞き取りからさらに2年間助成期間を延ばし、来年の3月まで助成を継続することを決めました。そして今回、さらに助成期間を延長し来年度も2回の助成を行うことにしました。新しく【重点活動助成】としてテーマを設け、1,000万円を上限とした助成も行います。今度の3月で震災から5年目となりますが、被災地への支援として寄付や助成は今よりさらに減少することが予測されています。ボラサポは残りの期間も、必要な活動に支援を続けていきます。

以上

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」
配分委員会 委員長 山崎美貴子